

令和5年

第11回本巢市教育委員会会議録

(令和5年11月20日)

本巢市教育委員会

第 1 1 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和5年11月20日 月 曜日 午後1時00分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	瀬川 清泰	教育委員会事務局長 兼幼児教育課長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	長沼 有希子	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	脇田 純一	幼児教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	廣瀬 義隆	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第41号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和5年度本巢市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第42号 議会提出議案に係る意見聴取について（弾正幼稚園の改築移転に伴う関係条例の整理に関する条例について）
- 議第43号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）
- 議第44号 本巢市幼稚園園庭開放事業実施要綱の一部を改正する告示について

議第 4 5 号 本巢市史編さん委員会設置要綱について

議第 4 6 号 令和 5 年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について

その他

(1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時00分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつ、報告の中で、①弾正幼稚園の竣工式について②園、学校のインフルエンザの発生状況について(学級閉鎖等)③本巣中学校で行った人権教育講座「地球のステージ」について④本巣地域での熊情報及び学校等の対応について話をした。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。
長沼主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第41号「議会提出議案に係る意見聴取について(令和5年度本巣市一般会計補正予算(第5号)のうち、教育に関する事務に係る部分について)」を議題とし、事務局に説明を求めた。
瀬川事務局長 : 令和5年第5回本巣市議会定例会に提出する令和5年度本巣市一般会計補正予算(第5号)のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定より意見を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第42号「議会提出議案に係る意見聴取について(弾正幼稚園の改築移転に伴う関係条例の整理に関する条例について)」を議題とし、事務局に説明を求めた。
脇田総括補佐 : 弾正幼稚園の改築移転に伴い、園舎の位置を変更することから、関係条例を改正するため、この条例を定める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第43号「議会提出議案に係る意見聴取について(本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について)」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田総括補佐 ; 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、この条例を定める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

黒田委員 : 特定教育・保育施設とは何か。

脇田総括補佐 : 幼稚園がその施設にあたる。

川治教育長 : 他に質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第44号「本巢市幼稚園園庭開放事業実施要綱の一部改正する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田総括補佐 ; 市立幼稚園の改築移転に伴い、園舎の位置が変更となることから、園庭開放を実施する施設の位置について改正を行う旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第45号「本巢市史編さん委員会設置要綱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

野原課長 ; 本巢市史編さん事業を適切に遂行するため、本巢市史編さん委員会を設置する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第46号「令和5年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

吉田課長補佐 : 本巢市特別支援教育就学奨励費支給要綱第4条の規定により、支給の可否の決定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程5「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : (1) 次回の教育委員会開催日について諮り、12月25日(月)午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後2時20分